

令和4年 第7回

定 例

教育委員会 会議録

曾於市教育委員会

令和4年 第7回定例教育委員会

日 時	令和4年7月11日(月) 10時00分～12時5分
場 所	曾於市役所 大隅支所別館3階会議室
出席者	<p>委員5名・事務局5名 計10名</p> <p>出席委員 中 村 涼 一 教育長 川 畑 和 徳 委 員 米 澤 敬 昭 委 員 長 野 かおり 委 員 地主園 栄美子 委 員</p> <p>事務局 鶴 田 洋 一 総務課長 平 千 力 学校教育課長 竹 下 伸 一 社会教育課長 田之上 宏 一 総務課長補佐兼総務係長 下 脇 倫 子 総務課総務係主任</p>
会 順	審 議 の 結 果 等
1 開 会	<p>◎ 教育長 ただいまから令和4年第7回定例教育委員会を開会します。 全員出席でございます。これから本日の会議を開きます。</p>
2 前回の会議録承認	<p>◎ 教育長 令和4年第6回の会議録の承認でございます。 議事録に異議はございませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (異議なし)</p>
3 委員及び教育長からの報告	<p>◎ 教育長 それでは、各委員からの報告に入ります。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 地主園委員 6月30日 学校訪問(月野小・菅牟田小) 7月6日 学校訪問(末吉小・櫛小)</p> <p>◎ 長野委員 6月30日 学校訪問(月野小・菅牟田小) 7月6日 学校訪問(末吉小・櫛小)</p> <p>◎ 米澤委員 6月30日 学校訪問(月野小・菅牟田小) 7月6日 学校訪問(末吉小・櫛小)</p> <p>◎ 川畑委員 6月30日 学校訪問(月野小・菅牟田小) 7月6日 学校訪問(末吉小・櫛小)</p> <p>◎ 教育長 (動静配布) 配布しました動静報告のとおりでございます。 6月市議会について</p>
<p>4 議事</p> <p>(議案第72号説明)</p> <p>(議案第73号説明)</p> <p>(議案第74号説明)</p>	<p>◎ 教育長 それでは、議事に入ります。 議案第72号曾於市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、から、議案第75号曾於市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部改正について、までは関連がありますので一括して事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 総務課長 議案第72号曾於市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、を説明いたします。 (資料により説明)</p> <p>◎ 総務課長 議案第73号曾於市立中学校スクールバス運行管理規則の一部改正について、を説明いたします。 (資料により説明)</p> <p>◎ 総務課長 次に、議案第74号曾於市立小中学校事務支援室運営規</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
(議案第75号説明)	<p>程の一部改正について、説明いたします。 (資料により説明)</p> <p>◎ 総務課長 次に、議案第75号曾於市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部改正について (資料により説明)</p>
<p>議案第72号 曾於市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 採決については議案毎に行います。 議案第72号曾於市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (質疑なし)</p> <p>◎ 教育長 質疑なしと認めます。 これで質疑を終結します。 賛成反対の討論はありませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (討論なし)</p> <p>◎ 教育長 討論なしと認めます。 これで討論を終結いたします。 これから議案第72号について採決をいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第24条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案の通り決める方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員挙手でありますので、議案第72号については原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>議案第73号 曾於市立中学校スクールバス運行管理 規則の一</p>	<p>◎ 教育長 次に議案第73号曾於市立中学校スクールバス運行管理規則の一部改正について質疑はございませんか？</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
部改正について	<p>◎ 米澤委員 財部北小学校のスクールバスと中学校のスクールバスを一緒にして運行するのは難しいですか？</p> <p>◎ 総務課長 事務局内で検討したが、下校の時間や部活動の時間など、毎日の時間の調整は難しい。現在も財部北小学校はスクールバスを運行しているので、引き続き運行を考えている。</p> <p>◎ 米澤委員 小学校と中学校の運行管理規則を一つに出来ませんか？</p> <p>◎ 総務課長 これまでの目的や経緯等が違うので、今のところ考えていませんが、今後状況に応じて考えていきます。</p> <p>◎ 教育長 他に質疑はありませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (質疑なし)</p> <p>◎ 教育長 質疑なしと認めます。 これで質疑を終結します。 賛成反対の討論はありませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (討論なし)</p> <p>◎ 教育長 討論なしと認めます。 これで討論を終結いたします。 これから議案第73号について採決をいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第24条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案の通り決める方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 教育長 全員挙手でありますので、議案第73号については原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>(1) 議案第74号 曾於市立小中学校事務支援室運営規程の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 次に議案第74号曾於市立小中学校事務支援室運営規程の一部改正について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (質疑なし)</p> <p>◎ 教育長 質疑なしと認めます。 これで質疑を終結します。 賛成反対の討論はありませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (討論なし)</p> <p>◎ 教育長 討論なしと認めます。 これで討論を終結いたします。 これから議案第74号について採決をいたします。 採決の方法については、曾於市教育委員会会議規則第24条に従い、挙手によって決めます。 本案を原案の通り決する方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員挙手でありますので、議案第74号については原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>(2) 議案第75号 曾於市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部改正について</p>	<p>◎ 教育長 次に議案第75号曾於市小規模校入学特別認可制度に関する規則の一部改正について、質疑はございませんか？</p> <p>◎ 米澤委員 特認校指定の手続きについて教えてください。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 総務課長 学校が地域等の要望を受け，特認校の指定要望書を教育委員会へ提出し，教育委員会で協議をし指定することとなります。</p> <p>◎ 教育長 他に質疑はございませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (質疑なし)</p> <p>◎ 教育長 質疑なしと認めます。 これで質疑を終結します。 賛成反対の討論はありませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (討論なし)</p> <p>◎ 教育長 討論なしと認めます。 これで討論を終結いたします。 これから議案第75号について採決をいたします。 採決の方法については，曾於市教育委員会会議規則第24条に従い，挙手によって決めます。 本案を原案の通り決める方は挙手をお願いします。</p> <p>◎ 委員全員 (挙手)</p> <p>◎ 教育長 全員挙手でありますので，議案第75号については原案のとおり可決することに決しました。</p>
<p>(3) 議案第76号 曾於市教育委員会のハラスメントの防止に関する規程の制定について</p>	<p>◎ 教育長 次に議案第76号曾於市教育委員会のハラスメントの防止に関する規程の制定について，を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。</p> <p>◎ 総務課長 議案第76号曾於市教育委員会のハラスメントの防止に</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>関する規程の制定について、を説明いたします。 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 議案第76号について質疑はございませんか？</p> <p>◎ 川畑委員 この規定の委員と教育委員会の委員が混同してしまうので、わかりやすくした方がいいのでは。 第3条の事務局職員には学校事務補佐職員も含まれますか？</p> <p>◎ 総務課長 委員という表記については整理をいたします。 事務局職員には学校事務補佐職員，会計年度任用職員も含まれます。</p> <p>◎ 米澤委員 第7条の委員会は，教育長を除く7人で構成するという事ですか？</p> <p>◎ 総務課長 その通りです。</p> <p>◎ 総務課長 この件について，曾於市議会に提出された議案「曾於市ハラスメント防止条例の制定について」は継続審議となっております。</p> <p>◎ 教育長 教育委員会としても，継続審議としたいと思いますがいかがでしょうか？</p> <p>◎ 委員全員 (同意)</p>
<p>(4) 報告第14号 教育委員会による後援について</p>	<p>◎ 教育長 次に，報告第14号教育委員会による後援について，報告してください。</p> <p>◎ 学校教育課長 報告第14号教育委員会による後援について，を報告しま</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>す。 (資料により説明)</p> <p>◎ 教育長 委員から質問はありませんか？</p> <p>◎ 委員全員 (なし)</p>
<p>(5) 報告第15号 就学指定変更の終了の 申し出について (非公開)</p>	<p>議事録 省略</p>
<p>(6) 報告第16号 区域外就学の願い出の 協議について (非公開)</p>	<p>議事録 省略</p>
<p>5 その他 ア 各課からの報告</p>	<p>◎ 教育長 その他、各課からの報告と委員からの質問の回答をお願いします。</p> <p>◎ 総務課長 6月の市議会について 今後の学校施設の新築、改築の予定について (資料により説明) 学校給食センター新築のスケジュールと進捗状況について (資料により説明) 市町村教育委員会委員研修会について</p> <p>◎ 長野委員 新しい給食センターの稼働は令和6年の9月の予定ですか？</p> <p>◎ 総務課長 その通りです。</p> <p>◎ 川畑委員 新しい給食センターへの納入業者について、これまで利用してきた業者にも配慮をお願いします。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
	<p>◎ 学校教育課長 岩川小学校の校長について 学校教育課主催の夏休みの行事について</p> <p>◎ 社会教育課長 令和3年度曾於市総合大学の反省について 講座開設の手順について 令和4年度の講座の応募状況について (資料により説明) 「初めての絵本」事業について (資料により説明) 投谷八幡宮について</p> <p>◎ 米澤委員 曾於市総合大学について，受講生にもアンケートを。</p> <p>◎ 長野委員 応募が多い講座について，市内の方，他市の方関係なく抽選ですか？</p> <p>◎ 社会教育課 その通りです。</p> <p>◎ 長野委員 「初めての絵本」事業について，コンセプトは？ もらいたい人だけがもらうという事業になっているのであれば内容の見直しを。</p>
イ 7月・8月の行事予定	<p>◎ 教育長 7月8月の行事予定についてお願いします。</p> <p>◎ 総務課長 (行事予定表にて説明)</p> <p>◎ 教育長 行事予定についてはよろしいでしょうか。</p>
ウ その他	
5 委員から提出された動議の討論等	<p>◎ 教育長 動議・討論はございません。</p>

会 順	審 議 の 内 容 結 果 等
6 閉会	◎ 教育長 以上で、令和4年第7回定例教委員会を閉会いたします。 <div style="text-align: right;">12時5分閉会</div>
会議録の承認署名	
	<div style="text-align: center;"> <p>教育長 : _____</p> <p>委 員 : _____</p> </div>